【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月22日
【会社名】	愛光電気株式会社
【英訳名】	AIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　近藤 保
【本店の所在の場所】	神奈川県小田原市西大友205番地２
【電話番号】	０４６５－３７－２１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役　大関 正一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県小田原市西大友205番地２
【電話番号】	０４６５－３７－２１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役　大関 正一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

1【提出理由】

平成24年６月19日開催の当社第53期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年６月19日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金３円　総額13,146,699円

ロ 効力発生日

平成24年６月20日

第２号議案 取締役３名選任の件

取締役として、近藤保、大関正一、柏木良明の３氏を選任するものであります。

第３号議案 補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、石黒孝一氏を選任するものであります。

第４号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役渡邊幹夫氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案 剰余金処分の件	3,494	1	0	（注）１	可決 99.97
第２号議案 取締役３名選任の件					
近藤 保	3,495	0	0	（注）２	可決 100.00
大関 正一	3,495	0	0		可決 100.00
柏木 良明	3,495	0	0		可決 100.00
第３号議案 補欠監査役１名選任の件				（注）２	
石黒 孝一	3,495	0	0		可決 100.00
第４号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	3,494	1	0	（注）１	可決 99.97

（注）１ 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

２ 議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可否または否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上